

建設経済委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 6 月 17 日 (月)
午前 9 時 24 分 開会
午後 11 時 12 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出 席 委 員 委 員 長 芹澤 正志
副委員長 森垣 康平
委 員 清水 寛、福田 嗣久、
前田 敦司、前野 文孝、
村岡 峰男、義本 みどり
- 4 欠 席 委 員 なし
- 5 説 明 員 (別紙のとおり)
- 6 傍 聴 議 員 なし
- 7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 山本 雅彦
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長・分科会長 芹澤 正志

令和6年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔開会日（5月31日）提案分〕

【建設経済委員会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第3号 損害賠償の額を定めることについて

第47号議案 豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について

【建設経済分科会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第48号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第4号 令和5年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

（うち総務費の一部、農林水産業費、商工費、土木費）

報告第5号 令和5年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第6号 令和5年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて

報告第7号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第8期の決算及び第9期の事業計画に関する書類について

報告第8号 豊岡まちづくり株式会社第29期の決算及び第30期の事業計画に関する書類について

報告第9号 株式会社日高振興公社第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について

報告第10号 株式会社シルク温泉やまびこ第20期の決算及び第21期の事業計画に関する書類について

建設経済委員会 次第

日時：2024年6月17日(月) 9：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について

※報告事項（観光政策課、環境経済課）

(2) 意見・要望のまとめについて

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(4) 行政視察報告書について

(5) 意見交換会について

4 その他

5 閉 会

建設経済委員会名簿(6/17)

=6/17建設経済委員会出席不要

【委員】

職 名	氏 名
委員長	芹 澤 正 志
副委員長	森 垣 康 平
委 員	清 水 寛
委 員	福 田 嗣 久
委 員	前 田 敦 司
委 員	前 野 文 孝
委 員	村 岡 峰 男
委 員	義 本 みどり

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
		観光政策課長	恵後原博美		
コウノトリ共生部長	坂本 成彦	農林水産課長	浪華 誠	農林水産課参事	村田 一紀
				農林水産課参事	山本 隆之
				農林水産課参事	西村 文紀
		環境経済課長	瀬崎 晃久		
		コウノトリ共生課長	宮垣 均		
都市整備部長	富森 靖彦	建設課長	久田 渉	建設課参事	北村 省二
				建設課参事	堀田 政司
				建設課参事	村田 光弘
				建設課参事	羽渕 浩史
		都市整備課長	堂垣 俊裕	都市整備課参事	武中 孝寛
		建築住宅課長	小川 琢郎	建築住宅課参事	吉岡 和彦
				建築住宅課参事	岡田 忠昭
		地籍調査課長	上阪 善晴		
城崎振興局長	富岡 隆	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	山田 和彦
竹野振興局長	石田 敦史	地域振興課参事	森口 佳徳		
日高振興局長	柳沢 和男	地域振興課参事	山本 慎二	地域振興課参事	上野 和則
出石振興局長	宮崎 雅巳	地域振興課参事	神谷 謙二		
但東振興局長	大岸 和義	地域振興課参事	大岸 勝也		
上下水道部長	川端 啓介	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	大谷 賢司
				水道課参事	縄手 伸幸
		下水道課長	榎本 啓一	下水道課参事	野畑 修身
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	安藤 洋一		

25名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	山本 雅彦

1名

計 34名

令和6年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

〔開会日（5月31日）提案分〕

【建設経済委員会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第3号 損害賠償の額を定めることについて

第47号議案 豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について

【建設経済分科会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第48号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

《参考》報告案件議案所管分

【建設経済委員会】

報告第4号 令和5年度豊岡市繰越明許費繰越計算書について

（うち総務費の一部、農林水産業費、商工費、土木費）

報告第5号 令和5年度豊岡市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第6号 令和5年度豊岡市下水道事業会計予算の繰越しについて

報告第7号 一般社団法人豊岡観光イノベーション第8期の決算及び第9期の事業計画に関する書類について

報告第8号 豊岡まちづくり株式会社第29期の決算及び第30期の事業計画に関する書類について

報告第9号 株式会社日高振興公社第30期の決算及び第31期の事業計画に関する書類について

報告第10号 株式会社シルク温泉やまびこ第20期の決算及び第21期の事業計画に関する書類について

建設経済委員会重点調査事項

(2024.3.19 確認)

- 環境経済戦略の推進について
- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について
- 有害鳥獣対策の推進について
- 地域内幹線道路の整備促進について
- 都市計画マスタープランについて
- 公営住宅のあり方について
- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について
- 専門職大学と演劇のまちについて
- 老朽危険空き家対策について

午前9時24分 委員会開会

○委員長（芹澤 正志） 皆様、おはようございます。

それでは、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

大変暑くなってきました、年々、本当に健康には気をつけなきゃいけないなっていう、思いながら生活をしてるんですけども、今、知事選とか、また、兵庫県では知事の百条委員会とか、いろいろと気になる話題がいっぱい、多い中なんですけども、久しぶりに昨日、大体土日は、少年野球の関係でもう35年以上関わってるんですけども、時間があれば、そっちのほう行ってるんですけども、昨日はまたまちよっと何もなかったもので、京都まで行って、女性ばかりでやってる太鼓のチームがありまして、中条きのこさんといって、京都の祭衆という太鼓チームの出身なんですけども、東京でしばらくやってこられて、初めは小学生とかが、生徒さんでやってた子たちがもう社会人になって、チームを組んで、今、京都で5年ぶりにちょっとライブをされたというところで行ってきたんですけども、いつもその太鼓を見ると元気をもらって、25年、私もやってきたんですけども、もう一回復活したいなと思って、本当に元気をもらって帰ってきました。

本当にいろいろと心配事やら、これからどうなるのかなと、いろんな心配事とかがあるんですけども、こうやっていろんな人、皆さんと、そして仲間と将来についていろいろとお話ししてれば、まんざらでもなく、希望を持って頑張らなきゃいけないなと思っております。

今日もこの委員会がスムーズに、また、身になる委員会でございますようお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行についてですけども、建設経済委員会審査と予算決算委員会に係る建設経済分科会の審査を適時切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

当委員会は、多くの付託案件を抱えておりますので、委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、委員会の発言は、委員長の指名の後、発言者を名のってマイクを使用してから行っていただきますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、まず、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第3号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課、久田課長、どうぞ。

○建設課長（久田 渉） 議案書の5ページをご覧ください。（発言する者あり）専決第3号、損害賠償の額を定めることについて、本会議で都市整備部長が説明をしましとお、補足説明はございませんが、今後につきましても、さらなる事故の再発防止に努めてまいりたいと考えております。今回は本当に、誠に申し訳ありませんでした。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） では、質疑、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、専決第3号は、承認すべきものと決定しました。

次に、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

下水道課、榎本課長、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 議案書163ページをご覧ください。第47号議案、豊岡市下水道条例の一部を改正する条例制定について説明をさせてい

たきます。

改正の内容につきましては、本会議で上下水道部長が説明したとおりですが、改めて166ページの条例案要綱で説明をさせていただきます。

166ページをご覧ください。改正の内容の(1)は、国の常駐・専任規制の見直しによる標準下水道条例の一部改正に伴い、排水設備工事技術責任者を営業所ごとに専属させる規定を見直し、兼務状況を確認した上で、兼任することを妨げないこととしようとするものです。

次に、(2)は、特定事業場に水質基準に適合しない下水を基準に適合させるための除害施設の設置が必要となる六価クロム化合物の水質基準を、下水道法施行令の改正に伴い、下水1リットル当たり六価クロム化合物0.5ミリグラムから0.2ミリグラムに改めるものです。

豊岡市においては、六価クロム化合物を含む下水道への排水はないので、条例改正に伴う事業場への影響はないものと考えております。

説明は以上です。

○委員長(芹澤 正志) 説明は終わりました。質疑はありませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) すみません。ちょっと1点お聞かせいただきたいと思います。今回の技術者の件というのは、恐らく人口減少というか、だんだん人が減ってきたところから人員不足でこういう形になってきているのかなというふうに思うので、その点がそうかどうかということと、あわせて、恐らくこの下水道工事に限らず、こういう形というのはほかの、ひょっとすると部署でもあるのかなと思います。そういう意味では、より多くの方が仕事が取ってもらえるようにしていくということを考えていかなければならないなというふうに思うんですけども、そういったことの見直しとかってというのはどの程度できているのかっていう、この2点についてお尋ねします。

○委員長(芹澤 正志) 榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) 最初言われたとおり、

まず国の考え方といたしまして、こういうものは人口減少等に伴って人手不足が生じる。そういった中でアナログ的な規制を見直して、今回でいえば、技術責任者が専属で指定工事店にいないといけないというのをもう少し幅を広げて、兵庫県内の営業所で技術責任者の資格を持っておられて、豊岡市にその申請をしていただいて、豊岡市の責任技術者になられたら、ほかの営業所と兼務することもできるというようなこととなっております。結果的に、ある程度、専属じゃなく幅を持たすような法改正となっております。

国においては、このようにアナログ規制の規制の緩和のほうを、下水道だけじゃなく、ほかのほうでも広げられると聞いておりますけども、その辺がどこまで広がっているということについては、ちょっと私ども下水道のことしか分かりませんので、ちょっとお答えは控えさせていただきます。以上です。

○委員長(芹澤 正志) 清水委員。

○委員(清水 寛) そういう意味では、ほかの部署のところっていうのは、それぞれまたこれを機会にみんな合わせてほしいなと思いますし、また1点、やはり下水道の場合、先ほど榎本課長が言われたのは、兵庫県下ということでいえば、ある意味事業者が、持ってる事業者っていうのは寡占状態というか、ある程度限定されてくるのかなというふうに思うんですけども、その点でいえば、やはり市内の事業者というよりも、どこそこの企業の営業所っていうところが仕事を受けているというケースが多いということですか。いわゆる大手の、大手というか、大きな会社があつて、そういうものの営業所の中で今まで持っとられたのが、何ていうんですかね、北兵庫営業所みたいな形になっていくと、そういうことですかね。

○委員長(芹澤 正志) 榎本課長。

○下水道課長(榎本 啓一) おっしゃるように、兵庫県内、A株式会社で、営業所が豊岡市にあつたり、神戸にあつたり、姫路にあつたりして、以前ですと豊岡市の営業所であつて、その豊岡市の営業所で、責任技術者も豊岡市に登録していただかなければ

ならなかったのを、今度は、神戸市の営業所の責任技術者が豊岡市の責任技術者として登録することによって、神戸市の指定工事店さんも、豊岡市の指定工事店さんも、同じ責任技術者の方が一人で豊岡市の仕事を持てるというようなことに変わります。

○委員（清水 寛） 分かりました。そういう意味では、なかなか基準が難しいというか、逆に言えば、その技術者がいないと仕事が取れないということでは、市内の事業者さんがそこで新たに参入するっていうのは、やはりなかなか壁が高い事業ってことになるということですか。いわゆる市内の事業者さんっていうのが、何ですかね、大きな仕事過ぎて、市内のいろいろ、新しく入札で出ても参加しづらいっていうような事業になってくるっていうことですか。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そもそも排水設備工事、大きなビルとか何かじゃなくて、各ご家庭の、排水設備工事についても、この指定工事店で責任技術者の方がおられるところにやっていただいておりますので、大きなとこじゃないというよりも、そもそも今、指定工事店さん、4月の8日現在で指定工事店が143店舗ありまして、そのうち約100店舗が豊岡市内の排水設備業者さんということになっておりますので、豊岡市内の工事店さんの方が多く工事をされていると思っております。以上です。

○委員（清水 寛） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） よろしいですか。

○委員（清水 寛） はい。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。
村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今の続きのような話になるんですが、100店舗はそれぞれ技術者があるんですね。その上で大手の場合は、例えば兼任できるわけだから、神戸に常駐しとって、名前だけ豊岡の営業所にもその人らの名前を出すと。けども、来ることはあらへん、恐らく、何か大ごとがないとね。というような場合も認められますよということですね。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 今回の条例改正に伴って、そのようなことができるということになります。実際に来られるかどうかは分からないんですけども、法の趣旨として、デジタル化が進んだ中で、現場のほうに実際に行かずとも、画面で、事務所で確認することができるというようなことにも現在なっておりますし。（「なるほど」と呼ぶ者あり）そのような管理のほうはしっかりとさせていただけるものと思っております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員どうぞ。

○委員（村岡 峰男） いわゆる安全性という問題で、上水道の場合は漏水という問題が出てきますけども、これ排水、いわゆる下水でもそういうことがあり得ると思うんですが、安全性という問題は不安はないですか。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そうですね、工事完了後には市のほうでも責任を持って確認して、検査合格をもって排水設備を使っていたいただいていますんで、大丈夫だと思っております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） しつこいようですが、市の担当者が最終確認しますね。それは、もう土で戻されてしまつとる部分もあるちゃいますの。検査をするときには、もう土を戻しちゃって、見ようがないというような状態で確認ということじゃないんですか、もう全部終わりましたといつての確認は。

○委員長（芹澤 正志） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） そのような検査になりますけども、書類の確認だとか、現地に行って実際水を流してみ、きっちりと流れるかどうか、そういったことも確認いたしますので、大丈夫だと思っております。

○委員長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（芹澤 正志） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第47号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前9時40分 委員会休憩

午前9時40分 分科会開会

○分科会長（芹澤 正志） ただいまから建設経済分科会を開会します。

まず、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

当局の説明は、所管事項に係る部分について、歳出、歳入、地方債補正の順に説明をお願いします。

なお、本専決においては、事業費確定等に伴う財源更正のみの部署については説明を省略しますので、ご了承願います。

財源更正以外の補正予算のある部署、あるいは特に説明を要する事項のある部署に限って行います。ございませんでしょうか。

浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません、歳入の減額補正につきまして、少しだけご説明をさせていただきますと思います。

議案書の65ページをご覧ください。よろしいですか。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） 上から3つ目の囲みの2段目になります。農地農業用施設災害復旧事業費補助金を、1,038万4,000円減額しております。昨年8月の台風7号による農地農業用施

設の国の災害査定が完了しまして、補助災害復旧事業に係る事業費が確定をしましたので、令和5年度分の交付決定額に基づき予算の減額補正を行うものです。

関連しまして、このページ一番上の農地農業用施設災害復旧事業費分担金と、69ページになりますが、このページの、69ページの真ん中辺りに、農地農業用施設補助災害復旧事業債につきましても減額となります。国の補助災害復旧事業につきましては、災害が発生した年から3か年度以内に国からの予算措置がなされるということになっておりまして、令和5年度で措置されなかった今回の減額補正分につきましては、令和6年度での予算措置となります。この後、説明をさせていただきますが、令和6年度の一般会計補正予算（第2号）の歳入予算で、この部分の予算を上げさせていただいております。関連がありましたので、少しだけ説明をさせていただきます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） ほかにありませんか。

それでは、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） 討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、専決第5号を承認すべきものと決定しました。

それでは、続いて、第48号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明については、所管事項に係る部分について、課ごとに歳出、歳入、債務負担行為、地方債補正の順に説明をお願いします。

まず、観光文化部をお願いいたします。

観光政策課、恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） よろしく申し上げます。第48号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正

予算について説明いたします。

まず、歳出ですが、資料１９２、１９３ページをご覧ください。中段、７、商工費、５、観光費、山陰海岸ジオパーク推進事業費について説明します。

ユネスコ世界ジオパークの視認性を向上するよう指摘を受けておりましたので、看板の補修及び設置を行う費用として１７０万１，０００円を計上しております。駅前の観光案内板にジオパークのロゴを入れるとともに、ジオサイトの見どころを写真で紹介する、また、竹野地域のはさかり岩の説明表記について修正を行うなどを予定しております。

続いて、歳入です。１８２、１８３ページをご覧ください。１７の県支出金、６、商工費補助金です。地域躍動推進事業費補助金で、補助率は２分の１、上限１００万円となっているものです。今回の追加修繕料等について、限度額までを計上しております。

次に、資料１７２ページにお戻りください。債務負担行為についてですが、２段目、玄武洞公園指定管理料として、令和７年から令和９年までの３年間分、６，０６０万円を計上しております。主な業務として、公園内の保全及び適切な維持管理などの業務となっております。

私からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 次に、コウノトリ共生部、お願いします。

農林水産課、浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 農林水産課の補正予算についてご説明します。

議案書の１９１ページをご覧ください。歳出予算になります。一番下の囲みになります集落営農活性化プロジェクト促進事業費、補助金１０万７，０００円の増額です。昨年の４月に設立をされました竹野町の羽入営農組合が集落営農の法人化に向けて、収益性の改善を図るための取組を行うこととされておりまして、国の補助制度を活用してこの取組を支援するものです。全額国の補助金を活用し、市からの持ち出しはありません。

次は１９３ページになります。一番上の囲み、林業総務費、国庫補助金返納金４０万５，０００円の

増額です。過去の事業になりますが、バイオマスタウン構想の一環として、市内で栽培された菜種から絞った食用油を学校給食で使用して、そこから出た廃食油をＢＤＦ、バイオディーゼル燃料に精製して、学校給食の配送車に使用するといった事業を行っておりました。その際、国の交付金を活用して、ＢＤＦの精製装置というのと菜種の搾油機、絞る機械を、導入をしました。これらの機器について、昨年度、近畿農政局による利用実態を把握するための調査が行われました。この機器のうち、搾油機については法定耐用年数が１５年ありまして、その１５年間の処分制限期間に対して、導入からの稼働実績、使用した実績が約４年間だったことが分かりました。

４年間しか稼働していなかった理由ですが、２００６年度から２００９年度、この４年間にかけまして、菜の花プロジェクトとして市内６か所で菜種の栽培実証を行っていましたが、検証の結果、農業経営の採算面から事業の継続は困難と判断されたことで事業が終了し、菜種の供給がストップしたためです。搾油機が稼働していなかった期間については、補助の目的に沿った利用がなされていないということで、目的外使用に該当するとされました。このため、国の指示に基づき、稼働していなかった１１年間分の交付金相当額について返還をするものです。

続きまして、１８１ページをお願いします。歳入予算です。一番上の囲み、農地農業用施設災害復旧事業費分担金１７万７，０００円と、次は１８３ページになりますが、すみません、上の囲みの４段目、農地農業用施設災害復旧費補助金１，５６３万４，０００円。あと、１８５ページになります。一番下から２段目の農地農業用施設補助災害復旧事業債３０万円の増額につきましては、先ほど令和５年度の専決補正予算でご説明しました減額補正分について、今回、歳入予算で計上をするものです。

すみません、ちょっと戻っていただきまして、もう一回１８３ページをお願いします。よろしいでしょうか。上の囲みの２段目の集落営農活性化プロジ

ェクト促進事業費１０万７，０００円につきましては、歳出で説明をしました集落営農に対する補助金に係るものとなります。

続いて、１７３ページをお願いします。地方債補正です。歳入で説明をしました市債の追加分になります。追加のところの一番上から４行目になりますが、農地農業用施設の補助災害復旧事業として３０万円を追加するものです。

農林水産課からは以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 環境経済課、瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今回、当課からは、２件の増額補正をお願いしております。

まず、１件目のご説明をします。１９２、１９３ページをご覧ください。よろしいでしょうか。真ん中の囲み、一番上の段、特産振興事業費としまして５２５万７，０００円の増額を、お願いをしております。一般社団法人豊岡靱協会が取り込まれる外国人技能実習制度２号職種への追加に係ります申請図書作成費用に関する補助金となります。見込額の２分の１、５００万円を上限としました補助金と、協議に必要な旅費等を合わせまして総額５２５万７，０００円の増額補正をお願いするものです。

歳入のご説明をいたします。１８２ページ、１８３ページをご覧ください。よろしいでしょうか。１８３ページ最下段の財政調整基金繰入金、このうちから５２５万７，０００円全額を充当させていただいております。

続いて、事業の２つ目です。お戻りいただきまして、１９２ページ、１９３ページをご覧ください。よろしいでしょうか。中段の囲みの下から２段目、工場公園等管理費としまして３９５万３，０００円の増額をお願いしております。豊岡中核工業団地内の污水ポンプ場内には、停電時の非常用の電源としまして自家発電装置を、整備をしております。整備後３７年が経過いたしまして耐用年数を大きく超過し、老朽化が著しいため、更新の計画があります。この更新に必要となります現地の調査、設計に係ります委託料として、３９５万３，０００円の増額補正をお願いするものです。

歳入のご説明をします。１８４ページ、１８５ページをご覧ください。よろしいでしょうか。下段の囲みの上から２段目、商工債としまして３５０万円を財源としております。この商工債、起債ですが、少し進んでいただきまして２１１ページ、下から３段目にあります公共施設等適正管理推進事業債、こちらを充てております。

環境経済課からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 次に、都市整備部、お願いします。

建設課、久田課長。

○建設課長（久田 渉） それでは、議案書の１９２、１９３ページをご覧ください。よろしいですか。３つ目の枠の目の２、道路維持費の説明欄、道路維持事業費の補修工事費２，７００万円を減額補正するものです。内容としましては、他事業の国庫補助金の内示率が低く、別途財源が必要となったことから、本事業に係る事業内容を見直し、減額を行うものです。

それから、その次、１９３から１９５ページにかけてです。次の事業は、目の３、道路新設改良費、説明欄の上山二見線の整備工事費１，９００万円と、その次の高龍寺本線道路改良事業費の投資委託料１，６４０万円をそれぞれ減額補正するものです。内容としましては、国庫補助金の交付決定に伴いまして、財源更正を行うものです。

それから、その次の事業、雪害対策費の説明欄、雪害対策事業費の修繕料１，０９７万２，０００円を増額補正するものです。内容としましては、降雪期間中の作動状況及び降雪期後の点検において確認された不良箇所の修繕料で、今期の除雪までに修繕工事を完了させるものです。

それから、次の事業、橋梁維持費並びに橋梁新設改良費は、ともに国庫補助金の交付決定に伴う財源更正となっております。

それから、続いて、歳入です。１８１ページをご覧ください。３つ目の枠の真ん中辺りです。節の１、道路橋梁費補助金の説明欄、社会資本整備総合交付金の道路改良事業費で、３，１４５万１，０００円

の減額を行うものです。先ほど歳出で説明しましたとおり、国庫補助金の交付決定に伴います藤井中森線、上山二見線、高龍寺本線の改良事業に係る減額分の国庫補助金となっております。

それから、次の防災・安全交付金の橋梁新設改良事業費の1,538万5,000円につきましては、上野橋整備事業費に係る減額分の国庫補助金となっております。

それから、続いて、道路メンテナンス事業費補助金の橋梁長寿命化事業費1,542万3,000円につきましては、長寿命化計画に基づいた橋梁補修等に係る減額分の国庫補助金となっております。

それから、続きまして、185ページです。次、市債になります。2つ目の枠の上から3つ目の枠、節の2、道路橋梁債の説明欄、道路整備事業費の3,090万円で、個別につきましては、記載のとおり、道路維持事業、藤井中森線、上山二見線、高龍寺本線に係る減額分の市債となっております。

それから、次の橋梁整備事業債の510万円につきましても、記載のとおり、上野橋並びに橋梁長寿命化事業に係る市債となっております。

それから、最後に、地方債補正です。173ページをご覧ください。2つ目の枠の道路整備事業費を2億3,840万円から2億750万円に、それから次の事業、橋梁整備事業費につきましても、2億3,710万円から2億4,220万円、ともに限度額を変更するもので、詳細は先ほど市債で説明しましたとおりです。個々の路線及び限度額は記載のとおりとなっております。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 建築住宅課、小川課長、どうぞ。

○建築住宅課長（小川 琢郎） 建築住宅課の補正予算についてご説明させていただきます。

186ページ、187ページをご覧ください。上段囲みの説明欄のところですけども、総務費、総務管理費、財産管理費に計上しております。中ほどの業務委託料のところ。測量調査業務として508万4,000円を、補正を計上しております。こ

の補正予算は、2024年3月末日をもって廃止にしました市営一本松住宅、この底地・土地の売却に向けて、土地の測量、それから分筆を行う必要があるために計上するものでございます。測量調査業務に係る委託料です。

建築住宅課からの説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 続きまして、日高振興局地域振興課、お願いします。

日高振興局地域振興課、山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 197ページをご覧ください。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 説明欄の一番下です。植村直己冒険賞事業です。2023植村直己冒険賞受賞者が史上初の2組4名となりました。去る6月1日に授賞式及び記念講演会を開催し、約600名にご来場いただき、約340名にオンライン視聴をいただいたところですが、当初予算では1名分しか予算計上していなかった報償費、旅費等について、3名分を増額するものです。

次に、199ページをご覧ください。こちら一番上、消耗品です。記念品のメダルと盾につきましては、これまでから複数個をまとめて制作しておりましたが、今回、複数名の受賞者となり、在庫がなくなりましたので、新しく記念品のメダルと盾を制作するため消耗品費を増額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 次に、但東振興局地域振興課、お願いします。

但東振興局地域振興課、大岸参事、どうぞ。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） 私からは、シルク温泉やまびこ管理費の補正についてご説明いたします。

歳出です。193ページをお開きください。中段よりやや下側、但東シルク温泉やまびこ管理費の修繕費です。シルク温泉やまびこの多目的ホールと厨房、調理室に設置しております空調につきまして、昨年末に不具合が発生しました。調査を行ってきましたが、老朽化によりコンプレッサーの故障と冷却

液漏れの確認がなされました。今夏に向けて早急に修繕が必要なため、164万6,000円を要求させていただくものです。

続きまして、歳入です。183ページをお開きください。一番下の段です。財政調整基金繰入金6,140万7,000円のうち、164万6,000円が本事業の財源となります。

以上で議案48号の説明を全て終わります。

○分科会長（芹澤 正志） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 単純なことを2つほどお聞かせください。1つは、農林水産課の集落営農の補助金、羽入だって言われたんですけども、具体的にどんなことの補助金を出したのかっていうことと、もう一つの点は、最後に説明があった植村直己冒険賞の、もう2組4人になったから足りないというのはよく分かるんですが、6月1日にもう授賞式ですね。そのときには渡さんかった、渡したんでしょう。予算あらへんで。予算、今、審議して、予算ないのに、まだあらへんの、もう、だろうということで渡しちゃったというのは、ルールからいったらおかしいと思うんだけど、どうかなと。その2点。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 集落営農に対する補助金の内容ですけども、具体的に申しますと、高収益作物として酒米の五百万石を栽培されておりまして、それに係る資材費の経費になります。肥料代ですとか燃料代、こういったことが対象になると思います。

五百万石を高収益作物として栽培される理由なんですけど、慣行米に比べて大体1.4倍程度の価格で販売できるということで、これに取り組みたいといった意向です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 山本参事。

○日高振興局地域振興課参事（山本 慎二） 村岡委員からのご質問ですが、結局、予算としては、植村直己冒険賞は選考の関係も一緒に予算を組んでいます。本年度につきましては、選考の部分をちょっ

と前、先食いしてるような形になっておりまして、その中でやっている。年度末にはこのままでは足りないという中で、今回の補正をお願いしてるというような形になります。おっしゃるように、ちょっと中身が変わっているというような形にはなっておりますが、予算的には今の中で回っているという状態です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ほかの予算を回しながら、植村直己冒険賞としての予算は足りないとなったんで、補正を組みましたと。だけど、組んだ内容のものは、既にほかからのを使って出しちゃったということですね。あんまり褒められたことじゃないなと思うけども、分かりました。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 幾つか質問をしたいと思います。

最後のシルク温泉のエアコンなんですが、去年の年末というともう半年以上たっている状況で、この機械を、もうかなり時間がたっているんですけども、何でそこまで時間がかかってしまったのか。もっと早くすべきだったのではないかというのがまず1点と、それから、鞆工業組合に対しての補助なんです。これも一般質問で申し上げました。確かによく分かって、今度の育成制度だったかな、外国人の。この中にかばんが入らないということで、大変人材不足に苦しんでいらっしゃるのによく分かっているんですけども、それ補助も大変いいことだとは思いますが、全体の予算の中でこの補助金の占める割合は幾らなのかと、今年1回限りなのかということとを説明いただけますでしょうか。

○分科会長（芹澤 正志） 大岸参事。

○但東振興局地域振興課参事（大岸 勝也） すみません、まず1点目の、シルク温泉の半年前に分かったのに今になった、なぜ今になったのかっていうことなんですけども、エアコンの室外機が両方とも壊れてたんですけれど、原因がなかなかちょっと分からなかった。本社、東京のほうからメーカーさん

直接呼んで点検をさせて、確認をさせていただきましたので、若干そこに時間が、タイムラグがかかってしまって、本来であれば当初予算で間に合わせたかったんですが、当初予算に間に合わなかったというのが現状ではあります。

その後、少し6月までに時間があつたので、詳細な調査もさせていただいて、できるだけピンポイントで直せるような手はずを取らせていただいたというようなところが現状です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志）

瀬崎課長、どうぞ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） まず、外国人実習生の関係です。今、国のほうで、人手不足というような観点で今こういった議論になってるんですけども、そもそも、言葉はよくないかも分かりませんが、海外の皆さんに技能を学んでいただくという趣旨でできてるのが今の制度になります。特定技能2号というのが最上位になるわけですが、その下に特定技能1号というのがありまして、それに補助する形で技能実習の3号、2号、1号といった形になります。

今現在、かばんの縫製業に携わっていただく海外の皆様の仕事についていうのは、この技能実習の2号、3号に当てはまらないので、最終的には技能実習1号になってしまうと。技能実習1号の方は1年間しか実習期間がありませんので、なかなか就労に結びつかないといったことと併せまして、国のほうでも2027年度に、もっともっと海外の皆様にお力をいただきたい、また、技能を学んでいただきたいということで、技能実習という部分が育成就労といった形に変わって、3年間学んでいただけるような制度に変わります。この育成就労、3年学んでいただける制度の変更に、この技能実習1号は当たらないということで、かばんの組合のほうでは、急いで今回、技能実習2号、ワンランク上に上げていただくための申請図書、これを作成いただくように申請が出てまいりました。

先ほど委員からご質問があつたんですけれども、全体としてどんな計画なのかというところにつき

ましては、それぞれの産業別、また、団体様のほうから、現在、例えばこういった旅館業の皆様から、ここをこんなふうにしていただきたいとか、そういった必要な要望、これを聞かせていただいて、厚労省と経産省がこれ管轄しておりますので、その仕組みとのマッチング、これの必要性があれば、当然、申請図書が必要になってきますので、そういった検討というのが必要になるかと思いますが、現在のところはご要望いただきましたかばんの縫製、このみですので、全体の計画というところにつきましては、今のところは予定をしてというような状態にはございません。

また、全体の予算に占めるというところにつきましては、ちょっとどういった趣旨のご質問なのかというのが分かりかねたんですけれども。

○分科会長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 結局、この申請図書を作る全体に係る費用の中で、豊岡市が何%を払っていて、例えば業界ではこれだけ頑張りましたとか、そういうものがあるのであればちょっと費用をいただきたい。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 失礼しました。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） この申請図書というものに係ります費用の内訳ですが、まず試験をしていただく必要があります。この試験の問題集を含めました資料、これも作っていただくということで、今聞いておりますのが総額約1,000万円、この申請に係る図書作成に必要なと、試験も含めまして。補助の対象としては2分の1ですので、協会様のほうが半分出されて、うちのほうが上限2分の1の500万円、これを上限とした補助金として今回お願いをしております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） いいことだと思うんです。多分ほかのところも、もしかしたら参考にしたいと思われることがあるかもしれないので、できればこういった事業に関しては、もう少し詳細な説明が欲しかったなというのが今回の思うところです。

それから、但東の、時間がかかってしまったと、よく分かるんですけども、事はもう本当に営業活動に関わることで、今回はホールということなんで一部なんですけども、できるだけ早く、営業活動に影響がないように、手続のほうは、場合によっては議会の途中の最終日でも、補正でも構いませんし、できるだけ速やかに対応をしていただけるようお願いしておきます。

私からは以上です。

○分科会長(芹澤 正志) そのほかございませんか。

前田委員。

○委員(前田 敦司) 僕のほうからは、観光政策課に伺いたいと思います。山陰海岸ジオパーク推進事業費ってということで予算計上していただいていると思うんですが、ご存じのとおり再審査が迫ってきているというところで、特にこの再審査、通らないとまずいというふうに危機感を持って見ているんですけれども、話題となっている玄武洞ミュージアムさんと玄武洞公園の関係性っていうところは、現状いかがでしょうか。

○分科会長(芹澤 正志) 恵後原課長。

○観光政策課長(恵後原博美) 玄武洞観光様とは、地質遺産の保全というユネスコの理念を理解していただくように、ジオパーク推進協議会と市ともに面談をするなどして働きかけているところでございます。

○分科会長(芹澤 正志) 前田委員。

○委員(前田 敦司) しっかりとやり取りしていただくのは大切なことかなというふうに思っているんですけども、具体的な指摘が出ていると思うんですが、その具体的な指摘に対する対応っていうのはできているのでしょうか。分かる範囲で。

○分科会長(芹澤 正志) 恵後原課長。

○観光政策課長(恵後原博美) 鉱物販売に対することで、そちらに代わる代替商品を今、ジオパーク推進協議会のほうで協議していただいております、豊岡市はあくまでサポートというところで止まっております。

○分科会長(芹澤 正志) 前田委員。

○委員(前田 敦司) 分かりました。市ができるサポートの中の一つに、風のうわさで聞いたんですが、ミュージアムの入場チケットと玄武洞公園の入場チケットっていうのを一緒にできないかみたいな話が出てみたいなのをちらっと風のうわさで聞いたんですが、そのミュージアムのチケットを、例えば玄武洞公園の入り口のところで、玄武洞の入場チケット販売するところで一緒に販売するとかっていうことをしようと思ったときの課題は何かあるのか、お聞かせいただいてもいいでしょうか。

○分科会長(芹澤 正志) 恵後原課長。

○観光政策課長(恵後原博美) 共通券の件ですけども、日本ジオパーク委員会に、ご意見を聞いているところございまして、そちらのほうの了解等、ご意見を聞いてから、指定管理である自主事業としては対応できるのではないかと思います。日本ジオパークの意見次第だと思っております。

○分科会長(芹澤 正志) 前田委員。

○委員(前田 敦司) そしたら、本市としては、別にチケットを一緒に販売するとかっていうことに対しての何かしらの規制があるわけじゃないってことでよかったですか。条例等のルールとか、そういったので何か規制があるのであれば、それはそれですし、今のお話でいくと、別団体に意見を聞いていて、その意見次第でどうするか検討はしてっていうことでよろしいでしょうか。

○分科会長(芹澤 正志) どうぞ。

○観光政策課長(恵後原博美) 市の規制であったりとか指定管理上のルールに対しての規制はございません。ただ、今、鉱物の販売が続いております状態で、共通券という事業ができるかどうかということが世界審査に関わってくるということになりますので、日本ジオパーク委員会であるとかジオパーク推進協議会にいらっしゃる専門の先生にご意見をお聞きしながら、今検討をしているところでございます。

○分科会長(芹澤 正志) 前田委員。

○委員(前田 敦司) 分かりました。そしたら、もしいろいろな条件、交渉の中で、じゃあ、こういう

ことだったらチケット販売しますよというふうに
今、合意が取れたら、特に議会だったりとかに諮って、
条例を書いてどうこうしなくても一緒に販売する
っていうことができるっていうことでよかったですか。

○分科会長（芹澤 正志） 暫時休憩します。

午前 10 時 15 分 分科会休憩

午前 10 時 17 分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） 再開いたします。

恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 共通券を販売するに
対しまして、豊岡市の条例を変えるという必要はご
ざいませぬ。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） いろいろな方法で再審査通る
ように頑張っていただけだと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませぬで
しょうか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 建設課のほうで、大きな減額
があります。社会資本整備総合交付金 3, 100 万
円と、それから防災・安全、それから道路メンテナ
ンス、そういったものが多く減額で、先ほど内示率
が低いとか国庫補助金の減額ということで早速の
大きな減額ですけども、この理由は何だったのかと
いうことと、当然こういったことが出てくると、そ
れぞれの該当地域とか地区とか、計画にかなり大き
な影響が出てくるということになりますと、その辺
の対処の仕方はどうなのかということをお教えくだ
さい。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 今おっしゃられたように、
内示率が低いというのはあるんですけども、国のほ
うも道路の新設改良は内示率が低いんです。例えば、
今年のパターンで行くと、33%が道路の新設改良
の内示率で、インフラの関係で橋梁整備、橋梁を点
検して、判定の基準に合わせて補修していく、これ
は95%ついてて、うちの豊岡市の中でも6億円程

度の、要求額に対して5億円後半、5パー減でつ
いてますので、国の動向も、そういった施設を守つ
ていくほうには割と内示率はいいんですけども、新し
く造るほうについては、2割から3割というのが現
状となっております。

市のほうも、橋梁関係はやはり削られても直して
いかなければならないんで、そこには市債を充てたり
するんですけども、どうしても予算的に財政部局
の関係等もありますので、新設改良の場合は、地元
のほうには我慢をしていただくということで、例え
ば高龍寺本線でしたら、今年、測量と設計をするつ
もりだったんですけども、取りあえず測量だけして、
予算の残額が生じたときは、設計もしていくとい
うようなことで、この辺についても、地元のほうにも
話をしてから進んでいきたいなというのを思っ
ています。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 状況、新設等については厳し
いという話でした。それは理解すると。そうすると、
予算でいうときの考え方が非常にちょっと甘そう
な気がするんで、その時点では分かっているの、そう
いったことを。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 予算組みでも確かにそう
なんですけども、ただ、市のほうとしては必要な分
は要求していくということなんで、ぎりぎりまでは
枠いっぱい国とか、県を通して、大体どれぐ
らい豊岡市は、最低レベルはどこまでだなんていう
ような調査もずっと年度途中からあって、この春の
時点で内示が出てるんで、内示が出るまでは動向は
分かりますけど、結果としたら、そこを見てみない
ければ分からないということです。

○分科会長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、環境的にいうと、
なかなかこういった問題は厳しくなってくるね、こ
れから、次年度も含めて。分かりました、結構です
よ。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかないですか。義
本委員。

○委員（義本みどり） 分からないので、菜の花プロジェクトでしたっけ、ちょっと前の話が、今になってこの分は該当しないから返してくださいということなの、もうちょっと詳しく、分からないので、教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） 先ほどもちょっとご説明したんですが、この時期になったっていうのが、実際に行われてたのが2006年度にバイオマスタウン構想というのをつくりまして、2006年度から2010年度ぐらいまで菜の花プロジェクトっていうのが行われていました。市内の農家さんとかにお願いをして、いろんなところで、最大3ヘクタールぐらいだったかな、6か所で作っていただいたんですけど、それは全て市が委託料を出して、実証的に作っていただきました。ただ、実証の結果、取れた菜種の量ですとか、それにかけたコスト、それを販売するお金みたいなところを総合的に勘案すると、これ、とても農業経営としてはやっていけないなっていうことで、菜種の栽培がストップしました。それを、菜種を仕入れて、搾油機で絞って給食センターにつけてやってたんですけど、そのこともその時点でストップをしました。

耐用年数が、先ほど申し上げた15年の期間がありまして、それを昨年度、近畿農政局が、ちょっと数値的な報告をしてくださっていうことで、どれぐらい絞っとられましたかとかいう報告の中で、4年間しか絞ってなかったっていうところがありまして、当然、近畿農政局ともいろんな調整させていただいたんですけど、やはり未使用分の11年分については返還になりますねというようなことで、今回、ちょっとその分を予算要求させていただきました。以上です。すみません、もう一つ、菜種のやつと、あとBDFの精製機のほうにつきましても質問ありましたっけ。それはいいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○農林水産課長（浪華 誠） すみません。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ、義本委員。

○委員（義本みどり） ということは、近畿農政局か

ら確認されなかったら、こういうことにはならなかったということですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） そうです。そういったことがあって未使用だったっていうことが分かりましたので、委員おっしゃるとおり、そういう報告の指摘がなければ今回のことは分からなかったと思います。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ということは、時々いろんな事業で、国から、ちょっとこれはどうなってるんですかというような、いろんな部署でそういう問合せがあって、書類を出す、いろいろお話をした上で、ああ、これはちょっと該当しないんですよというようなことが後になって出る可能性があるということですよ、これにかかわらず。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） ちょっと結果論になってしまうんですけど、本当でしたら、4年間の使用を取りやめた時点で、近畿農政局、所管省庁に問合せをした上で、その時点でしかるべき対応を取っておけばよかったのかなとは思いますが。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 義本委員。

○委員（義本みどり） 私も前に国からの基金、消費者行政のところに行ったときに、これはちょっとまづいんじゃないかというのが内部で話題になって、何か国にお金を返したというようなのを見聞しましたことがあったので、何で今だったのかなと思ったので、今の最後の回答でよく分かりました。ありがとうございました。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そもそもその精油機っていうのはどこにあるん。

○分科会長（芹澤 正志） どうぞ。

○農林水産課長（浪華 誠） どこにあったかといいますと、その当時はBDFの精製装置は、給食センターの隣にプレハブ倉庫があって、恐らくそこに一緒にあったと思います。すみません、ちょっとうろ覚えで。

○分科会長（芹澤 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） よう分からんけど、ええ。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣副委員長。

○委員（森垣 康平） すみません、工場公園等管理費のことでちょっとご質問させていただきたいと思います。

まず、耐用年数を随分オーバーした発電機っていう話があったと思うんですけど、これは、なぜこんな耐用年数。ちなみに何年オーバーして、こういうのは危険ではなかったのか。なぜここで今気がついたのかをちょっと教えてください。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 私の知る範囲ですけれども、多いと思います。法定耐用年数15年なんですけども、たまたま今回うちの施設になるんですけども、市内の施設のある備品関係の法定耐用年数を超えてるものっていうのは結構あると思います。今現在も動いてます。毎月点検をしていただいて、これは水質点検なんですけども、そのときに、去年の12月ぐらいにお願いをしております業者さんのほうから、そろそろこのポンプ、発電機、様々なものの部品自体がもうちょっとなくなりつつありますよといったようなご指摘も受けまして、内部で検討した結果、今回このような補正予算をお願いするといった次第です。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣副委員長。

○副委員長（森垣 康平） その危険性っていうのは、定期点検してもらってたから大丈夫という解釈でよろしいですかね。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） はい、今のところは問題なく稼働しております。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣副委員長。

○副委員長（森垣 康平） その点は分かりました。

ちょっとこれ議案には関係ないんですけど、ちょうど今日、新しい工場分譲地ですね、インターのところにできる、のたしか見学会だったと思うんですけど、応募等はどれぐらいあったか、ちょっともしよければ教えていただけたら。

○分科会長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 今日、見学のほう来ていただくのは6社あるように聞いております。

○分科会長（芹澤 正志） 森垣副委員長。

○副委員長（森垣 康平） ありがとうございます。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） そのほかございませんか。清水委員。

○委員（清水 寛） すみません、1点だけ。

雪害対策の関係でポンプ、要は消雪装置だと思います。これは日高の、特に江原から宵田っていうところが昨年、一昨年からずっと工事はされてて、都度やるんですけど、毎回、結果としては出ないという状況が続いてます。今年の冬の場合は、消雪工そのものは終わってないですけども、ポンプそのものが使えない状態になって水が出ないということで、結果、地元の人たちからすれば、ずっと工事をしてもらって直ってるだろうと思いつつながら、結果として全然直ってない状況をここ二、三年は見てるということで、くれぐれもくれぐれもとは言われるんですけども、その点でここだけでなくて、やはり実際、今、消雪ポンプそのものっていうのは、先ほどもあったように新設はなかなかしないと思うんですけども、点検の仕方っていうところで、やはりその部分っていうのは、実際、本チャンと同じようにきっちりと点検をしないと、やはりいざというときに使えてないということがあるのかなと思うんで、その点について改めてちょっとどのような形で考えておられるかっていうのを。

○分科会長（芹澤 正志） 久田課長。

○建設課長（久田 渉） 毎年9月から10月ぐらいには委託の点検業務を発注しますんで、その中で12月の除雪シーズンになるまでに点検してます。それから、あとはシーズン中、先ほども言いました稼働中につきましても、その稼働状況を見ながら、一番あるのはノズルの詰りで、11月までのときは点検の結果、ノズル交換をしてるんですけども、シーズン中にも詰まるんで、シーズン中は委託業者にその区間お願いをしています。委託期間の終わりに

業者さんに見てもらった結果今回この春を待つて6月の補正で直すというのが年間のスケジュールとなっております。

○分科会長（芹澤 正志） 清水委員。

○委員（清水 寛） こういうことはあつてはいけない部分だと思いますし、当然直してある、特に消雪工の場合は、その区間は除雪そのものが通らないということにはなるんですけども、いざ、やはり何かあったときに、除雪区間でない、でも、消雪もないっていうことになる、大変どうしようもなくなってしまう区間っていうのにもなってしまう。そういう意味では、何らかの備えていうのをしっかり考えていただきたい、そのように思います。以上です。答弁、結構です。

○分科会長（芹澤 正志）

義本委員。

○委員（義本みどり） さっきの追加でごめんなさいね。何年間も後になって返さなければいけないようなときって、何らかのペナルティーみたいなのはあるんですか。

○分科会長（芹澤 正志） 浪華課長。

○農林水産課長（浪華 誠） ペナルティーというのは、例えば延滞金とかそういう。

○委員（義本みどり） そうです、そういうことです。

○農林水産課長（浪華 誠） 今回の場合はそういったものはありません。国と調整をしまして、残っている残存価格に補助率である2分の1を掛けたものを返還するということとなっております。ペナルティーはありません。以上です。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（芹澤 正志） よろしいですね。どうぞ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） すみません。先ほど森垣副委員長のほうからご質問いただきました現在の見学者の状況ですけど、先ほど私6社と申し上げました。大変申し訳ございませんでした。7社です。7社の申込みをいただいております。おわびして訂正いたします。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） ご異議なしと認めます。よって、第48号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで建設経済分科会を暫時休憩します。

午前10時31分 分科会休憩

午前10時31分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） 引き続き建設経済委員会を再開します。

以上で付託案件の審査は終了しました。

議場での報告案件も含め、何か質疑等ありませんか。

なければ、この際ですので、当局の皆さんから特にご発言はございませんでしょうか。

特にないようでしたら、報告事項に係る観光文化部、コウノトリ共生部以外の当局の皆さんは、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで建設経済委員会を休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時33分 委員会休憩

午前10時38分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、引き続き建設経済委員会を再開します。

次に、当局からの報告事項についてですが、観光文化部及びコウノトリ共生部から報告について申出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、まず、観光文化部から観光地経営のあり方検討委員会について説明をお願いします。

恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） それでは、観光地経営のあり方検討委員会について報告させていただきます。資料のほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） どうぞ。

○観光政策課長（恵後原博美） 近年、観光地間の競争が激化しており、コロナ後も本市が選ばれる観光地であり続けるため、2023年度に観光振興財源のあり方検討支援業務として予算化をしております。主に観光地経営の視点の強化と取り組み方、新しい財源が必要であるか、必要でないかなどの意見聴取を目的に、観光地経営のあり方検討委員会を設置し、アクションプランの検討を行ったところです。

1、設置の経緯です。2018年度に大交流ビジョンの策定をさせていただきました。2019年度には、財源のあり方検討委員会を6回開催しております。2020年度、コロナ禍により団体旅行やパッケージ旅行から体験、交流旅行への意識の変容、ニーズ及び時代の変化が起きました。2023年度、財源だけでなく、全体的な観光地経営について検討委員会を設置いたしました。

2の検討委員会のメンバーは、学識経験者や地域の協会及び事業者で構成しております。

続きまして、次のページをご覧ください。3の検討委員会の開催状況です。4回実施しまして、各論点についてご検討をいただきました。なお、この会議の議事録等については、検討委員会に最終確認後、ホームページ上で公表する予定となっております。

4、検討委員会での検討結果です。検討結果については、資源保護、役割、推進体制の3つの視点で課題を整理し、以下の4つの目標を設定しました。アクションプランでは豊岡観光イノベーション、各観光協会、業者、行政などの役割分担、スケジュール、取組内容についてまとめているところです。

（1）の観光地マネジメント力の強化については、各観光協会とTTIでの目標設定や現状把握など、連携体制の強化を目標としております。

（2）の観光関連人材の確保と育成についてです。事業の継承の支援及び外国人労働者を含む人材確保、育成などを目標としております。

（3）分野横断による取組です。二次交通の課題などについて庁内及び関係機関を含めた連携を目指しております。

（4）観光地経営のための安定財源の確保と執行についてです。事業等の棚卸しを行い、予算の再分配をする。補助金を含む宿泊税など、財源確保に向けた検討をする予定となっております。

5、今年の予定です。今後の予定としましては、具体的な取組について、ワーキンググループで検討を始めていきたいと思っております。

なお、この同アクションプランは、大交流ビジョン実現のためのアクションプランとして位置づけることとしております。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明は終わりました。何か質問があればお願いします。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 大交流ビジョンのアクションプランに当たるというふうに思って、大変大切だとは思っているんですけども、これ議事録とか議論の内容とか、全く今は公開されていないんですけども、これは、どういう意図があつてなのかというのをちょっとお答え願えますか。

○委員長（芹澤 正志） 恵後原課長。

○観光政策課長（恵後原博美） 今4回分の議事録をまとめて作成しております。それを、検討委員会のほうの意向に沿っているかどうかということを確認しているところでございます。最終が3月27日でしたので、こちらのほう少し遅くなっていることをおわび申し上げます。すみませんでした。

○委員長（芹澤 正志） 前野委員。

○委員（前野 文孝） できるだけ早めにかつこういふ協議内容というのはお伝えいただきたいと思います。というのは、観光地経営っていうのはマーケティングが基本ベースになって、この観光地としての在り方というものを、方針をしっかりと示すものです。

で、ぜひたくさん意見をもらうべく、そうしていただきたいということで、これは要望としてお伝えしておきます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） それでは、この件はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、次に、コウノトリ共生部から、但馬地域地場産業振興センター決算報告と中心市街地3施設の状況報告について説明をお願いします。

どうぞ。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） お手元の資料、建設経済委員会報告資料としまして、じばさんの決算報告と中心市街地3施設の状況につきまして報告をさせていただきます。

お手元の資料3ページをご覧ください。2の地場産業総合振興事業費としまして、（1）から（3）に記載された事業が実施されまして、但馬地域の地場産業の振興を図られています。中でも特に（2）のイ）としまして、後ほど中心市街地の3施設としましても売上げや来場者数についてご報告をいたします、まちなかステーションT o y o b r aの指定管理もお願いをしております、中の業務としましては、特産品の販売、観光情報の発信、駐車場の管理をお願いをしております。

3、情報対策事業としまして、インターネットによるPRを行っていただいています。4ページに記載しております内容ですけれども、昨年も実はこの同委員会でご意見をいただきまして、市としましてもじばさんのほうと共有をしておりますが、ネットショッピングの売上対策に関しましてまだ抜本的な改善には至っておりません。昨年よりも件数につきましては若干の減少、かけています経費と比べましても費用対効果も十分上がっておりませんので、今後は、例えば商品の製造をされております業者さんのホームページにリンクを貼っていただくなど、ホームページを改修しますと、そこにマンパワー、

費用がかかる上に、頻繁にリニューアルをしないと意味をなしませんので、そういったことも市のほうから提案をさせていただいているところです。

4ページ、最下段になります。4としまして、5階フロアの管理について報告をまとめていただいています。この5階のフロアにつきましては、平成28年度に施設の有効活用としまして、市のほうでフロアの改修をさせていただきまして、コワーキングスペースFLAP TOYOOKAと2つの事業所に入らせていただいております。その状況について報告をまとめていただいています。前年と比較しまして、会員数、利用者ともFLAP TOYOOKAにつきましては、減少傾向にあります。市としてもこの施設、大変有効で活用をどんどん促進したいという思いがありますので、一緒に検討したいというふうに考えております。

同じく5ページの中段、直営事業についてまとめていただいています。（1）番、観光物産展示即売場運営事業についてです。じばさんSHOP、ふるさと納税の返礼分と合わせまして7,205万1,846円、前年比97.6%の売上げとなっています。これに加えまして、先ほどお話ししましたまちなかステーションT o y o b r aの販売総額659万3,449円を合わせまして、じばさんとしては7,864万5,345円、前年比97.48%となっております。

続きまして、6ページをご覧ください。貸室運営事業といたしまして、総額1,081万6,200円、前年比率88.9%となっております。いずれも前年を下回っております、特に施設利用に関しましては、やはり利用者の今のニーズ、この把握に努めていただくということが重要かと思っております。

最後ですけれども、じばさんの収支決算について簡単にご報告をいたします。

9ページをご覧ください。予備費支出のところですけれども、下から3段目、当期収支の差額、この部分の決算額を見ていただきますと、293万6,977円ということで、黒字決算にさせていただいて

おります。

じばさんにつきましては、以上です。

続きまして、中心市街地の3施設の利用状況についてご報告をいたします。

19ページをご覧ください。まず、トヨオカ カバン アルチザン アベニューの月別の利用の売上げと来客数を表にまとめております。年間のトータルとしまして、売上額が1億6,022万6,000円、前年比で103%、来客数は1万7,667名、前年比で約79%となっております。

続きまして、まちなかステーションT o y o b r a に関しましてご報告をいたします。

20ページ、21ページをご覧ください。20ページでは、月別の売上げと来客数を表にまとめております。21ページでは、駐車場の利用台数月別推移としまして、乗用車とバスに分けて台数をまとめております。売上げとしましては659万3,000円、前年比で約95%、来客数は1万2,746人、前年比で約104%となっております。また、駐車場台数ですけれども、いずれも前年比増となっております。特に11月なんかはたくさん豊岡に来ていただいて、お駐めいただいているという状況が分かります。

最後です。22ページをご覧ください。まちなか交流館、豊岡1925につきまして、月別の売上げと宿泊者数につきましてまとめております。売上げですけれども、総額が5,434万2,000円、前年比で約84%、宿泊者数は1,486人、前年比で約88%と、いずれも前年から減少しております。

新型コロナの影響も大幅に緩和されまして、11月以降は前年比増とはなっておりますが、まだまだ交流の拠点としまして改善の余地があると考えております。今年度より、指定管理も一般社団法人ノオト様から株式会社CYCLEさんへと変わりをまして、これまでの運営方針、お菓子をテーマとした集客拠点施設から、まちの記憶をテーマとした集客拠点施設と位置づけていただき、これまで同様、レストラン、お菓子の販売、宿泊、ウェディング等

について事業を行っていただいております。今後は利用者増加に向けまして、特にウェディング事業に注力されたいと伺っておりまして、大変期待しているところです。

その他詳細につきましては、お手元の資料をご清覧いただきますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

説明は以上です。

○委員長（芹澤 正志） 説明が終わりました。

何か質問はございませんでしょうか。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 先ほど説明いただいた月別駐車場台数のところで、バスがすごく増えてるなというふうに感じているんですけども、これはどういったことが要因になっているか、もしよければ教えてください。

○委員長（芹澤 正志） はい。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 私もどんと増えているので、多いなと思ひまして調べてみました。

まず、バス専用の区画っていうのは区画線引いておりません。空いてる部分に入れていただいております。やはりコロナが本格的に明けたということと、今年度、大型バスで、中型バスで豊岡に来ていただいている数が、やはり施設の管理者のほうからも目立って増えたなというふうに聞いてますので、その辺りが好調だったんじゃないかと思っております。ちなみに普通車の区画っていうのは9区画ありまして、障害者の皆様に使っていただきやすいスペース、ちょっと大きめで1区画、バスにつきましてはリーススペースとしておりまして、中型で2台は駐めることができるような整備をさせていただいてます。以上です。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） そうしたら、何かバスツアーが組まれたとかそういったことではなくて、ぼろぼろとうわさがうわさを呼んで増えてるっていうような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（芹澤 正志） 瀬崎課長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） このじばさんのほう

が独自事業としてツアーを組まれたというふうには聞いておりません。やはり全国の事業者の皆さんが豊岡、但馬への旅行ツアーということで、その中でこのカバンストリートのあるこちらのほうで駐めていただいて、周遊いただいたんでないかなと思っております。

○委員長（芹澤 正志） 前田委員。

○委員（前田 敦司） 分かりました。

来場者の方がバスだと多いので、そこが今後伸びていくヒントになるんじゃないかなというふうにも思いますので、引き続き注視といいますか、もし何かできることがあれば進めていただけたらと思います。以上です。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 一番最後の1925、まちなか交流館ですけれども、これは決算書は出えへんですかいな、出す必要がないか。

○委員長（芹澤 正志） 部長。

○コウノトリ共生部長（坂本 成彦） 個別の決算書は出ません。指定管理施設として指定管理者からの事業報告という形で、その部分だけは出てまいります。

○委員長（芹澤 正志） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと数字が厳しくなっているんで、ちょっと心配しているんですけども、さっきの説明ではウェディングに注力していくということでしたが、この前もやっておられましたっけ。（「はい」と呼ぶ者あり）日曜日だったかな。（「そうですね」と呼ぶ者あり）頑張ってくださいように。利用促進のことです。

○委員長（芹澤 正志） ほかにございませんか。

では、この程度にとどめたいと思います。

コウノトリ共生部職員の方はご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。ご苦労さんでした。ここで建設経済委員会を暫時休憩します。

午前10時56分 委員会休憩

午前10時58分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を再開します。

それでは、協議事項の2番、意見・要望のまとめに入ります。

分科会で審査いたしました報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第5号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）、第48号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）について、分科会審査における意見・要望について、ご発言があればお願いします。

暫時休憩します。

午前10時59分 分科会休憩

午前11時00分 分科会再開

○分科会長（芹澤 正志） それでは、建設経済分科会を再開します。

分科会審査における意見・要望について、ご発言があればお願いいたします。

前田委員。

○委員（前田 敦司） 山陰海岸ジオパークに関連するところで、今回の7月に行われる世界審査についての対応ってところがしっかりと注力して、再審査に通るように力を入れていただくようなことを、意見として提案したらいいんじゃないかなと思っております。以上です。

○分科会長（芹澤 正志） この件につきましては、正副委員長にご一任いただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） では、そのように処理させていただきます。

そのほかはございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芹澤 正志） それでは、異議がないようですので、ご一任願います。

ここで建設経済分科会を閉会します。

午前11時01分 分科会閉会

午前11時01分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） ただいまから建設経済委員会を再開します。

本委員会におきまして審査いたしました議案について、当委員会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前 1 時 0 2 分 委員会休憩

午前 1 時 0 2 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、再開いたします。

それでは、委員長報告についてであります。案文は正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、閉会中の継続審査に関する件についてお諮りいたします。

別紙 1 として、当委員会の重点調査事項をつけております。所管の調査事項等を、閉会中の継続調査事項として議長に申し出たいと思いますが、これについてご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項（4）番、行政視察報告書についてを議題とします。

去る 5 月 1 5 日から 1 7 日にかけて実施いたしました行政視察の報告書（案）につきましては、先日配信させていただきました。

ご一読いただいたと思いますが、内容について修正等、お気づきの点がございましたら、この場でご意見等をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 特にご意見がなければ、内容は正副委員長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議がありませんので、

そのように決定いたしました。

次に、意見交換会について、ご協議いただきたいと思います。

5 月 2 5 日発行の議会だより第 9 6 号で意見交換をしていただきたいという団体を募集しましたところ、兵庫県立大学豊岡コウノトリ湿地保全部隊と豊岡商工会議所から応募がございました。今後、調整した上で、これらの団体と意見交換会をするということでご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ご異議なしということですので、そのようにさせていただきます。（「2 つもするんか」と呼ぶ者あり）はい、それでお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ここでちょっと暫時休憩いたします。

午前 1 時 8 分 委員会休憩

午前 1 時 1 1 分 委員会再開

○委員長（芹澤 正志） それでは、委員会を再開いたします。

まず、兵庫県立大学豊岡コウノトリ湿地保全部隊さんにつきましては、第 1 希望が 7 月 3 1 日午前か午後、第 2 希望が 7 月 2 6 日午後、第 3 希望が 7 月 2 4 日午後とさせていただきます。

商工会議所さんにつきましては、少し時間を置いて、先方さんからの希望日を幾つか出していただいて、その中から皆さんに配信いたしますので、調整を行っていただくということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） ありがとうございます。

では、決まり次第、連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4 番のその他でございます。

委員の皆様から特に何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芹澤 正志） 特にないようでしたので、それでは、以上をもちまして建設経済委員会を閉会

いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 12 分 委員会閉会
